



市政同志会
帰山 明朗 議員

公共施設の使用料
改定について

問 今、公共施設の使用料を改定する理由は。

答 来年10月に消費税率引き上げが予定されており、平成26年度の引き上げ時にも相当分の上乘せを行わず据え置いた経緯がある。その結果、本来なら老朽化が進む施設の長寿命化のためにも徴収すべき使用料が、施設維持管理財源として活用でききていない。このことから、公共施設使用料への消費税増額分相当の上乗せ、また使用料の算定方法、さらには受益者負担の考え方や

市民や各種団体への周知期間をおいた後、平成31年10月の実施を目指したい。

問 値上げは市民の様々な活動への影響を懸念する。慎重に行うべき。

答 市長 料金値上げは、議会、市民、市民団体、全ての方の理解を得ることが先決。丁寧に説明したい。ただ問題は市が財政的に持続できるかどうかだ。ある程度の公平負担は考えねばならない。今後、箱物に年間80億円の維持管理費が必要との試算が出ています。それにはとても耐えられない。

問 減免対象団体の使用料減免額の合計は。

答 平成27年度で、減免しなければ徴収できた使用料の推計額は1億8千500万円余。

問 改定のスキームは。

答 5月末に設置した公共施設使用料改定検討委員会にて、消費税引上げ対応、算定根拠の明確化、値上げの可否、減免制度全般の検討等をお願いし、本年中には市の方針を決定、必要な条例改正を行い、

財源確保に向けての理解を進めたい。



市民創世会
大門 嘉和 議員

昨年3月「ごみ問題懇話会」から提出された、ごみの減量化と有料化に向けての提言書について

問 燃やすごみの有料化に対する全国および県内他市町の動向は。

答 全国では63.6%、県内は41.2%の自治体で導入している。

問 ごみの有料化にどう対応しているのか。

答 提言の中で、ごみの堆肥化などを含めた減量化のさらなる徹底と合わせて、有料化の目的、効果と必要性などを十分に説明し、市民理解を得る必要がある

るとのご意見をいただいた。昨年度に引き続き今年度も、町内や各種団体を対象に説明会を開催する。持続可能な循環型社会構築のために実効性のある減量化、資源化策と認識している。

問 実施するならばいつごろか。市民への周知と理解はどのように。

答 有料化を実施するまで少なくとも2年間が必要。市民の皆様のご理解、ご協力が必要であり住民説明会などを開催する。ごみ袋の単価、収入の用途など細かな制度設計を、議会や関係部局と調整し

ながら進めていきたい。**意見** ごみの有料化が単なる市民の負担増と捉えられると反対の声は大きくなると思われる。

ごみ処理費の社会的公平性を図ること、ごみの減量化に大きな効果があり、処理経費が減ること、削減された経費と得られた手数料を子育て支援や高齢者福祉にも使えることなどを十分に説明していただきたい。そして、子育て家庭、介護高齢者のいる家庭、生活困窮家庭などには細かい配慮をすることを希望し、市民理解を得ながら慎重に進めていただきたい。

そのほかの質問

○燃やすごみの処理コストについて